

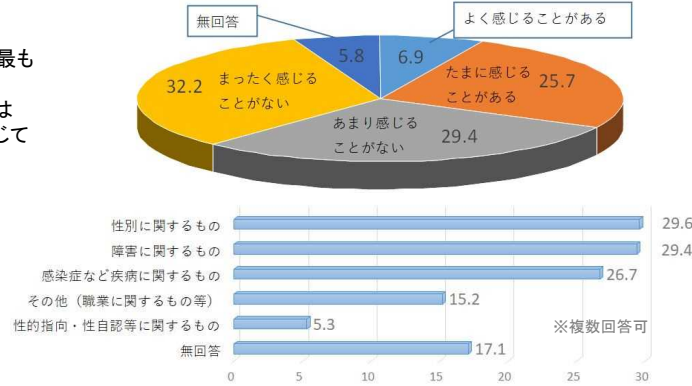
1 県民意識調査の結果

【差別等を感じる機会の有無】

- 「まったく感じることがない」の割合が32.2%と最も高い。
- 頻度に関わらず差別を感じている人の合計は62.0%であり、過半数が何らかの差別等を感じている。

【感じる差別等の種類】

- 「性別に関するもの」が29.6%、次いで「障害に関するもの」が29.4%となっている。
- 「感染症など疾病に関するもの」が26.7%と3番目に高い割合であり、コロナ禍の影響が見られる。



2 第1回(令和3年7月13日開催)有識者会議における主な意見

【性別】

- 名簿や制服等が男女別の学校が未だある。
- 社会構造や働き方を変えていく必要あり。

【性的指向・性自認等】

- パートナースHIP制度の導入を検討すべき。

【新型コロナウイルス感染症】

- 誹謗中傷の抑止に取り組むべき。
- ワクチン接種の有無が、差別とならないようにすべき。

【障害者】

- 他者の尊厳を保つ教育と差別を受けた人から声をくみ取る仕組みづくりが必要。
- 行政職員向け意識啓発の研修が必要。

【外国人】

- アパルト入居拒否や就職面での支障がある。
- 日本語教育の充実が必要。

【ハラスメント】

- 顧客によるカスタマーハラスメントの対策が必要。

3 県内3地区意見交換会における主な意見

【性別】

- 女性にはピンク色など性別に関する固定観念の刷り込み。
- 管理者、議員など、意思決定の場に女性が少ない。

【性的指向・性自認等】

- 身近なこととして捉えていないから恐怖を感じて差別をする。

【新型コロナウイルス感染症】

- 感染者の家族は事実上の村八分となった。
- ワクチン接種しない人への偏見がある。
- SNSでの誹謗中傷や自衛警察という行動に対する、知事のメッセージは有効だった。

【障害者】

- 福祉サービスを受けているから、保護されているから、権利は我慢しないという風潮がある。

【外国人】

- 外国人、日本人の双方がお互いの習慣を理解する必要がある。

【ハラスメント】

- 介護サービスの男性利用者から女性職員へのセクハラがある。

【全般】

- 差別は、少なからず周りの大人たちの価値観が影響している。
- 行政、学校関係者の意識啓発研修が必要。

4 県民アンケートにおける主な意見(8月31日現在)

【性別】

- 男女共同参画社会の実現が人口減対策にもつながる。

【性的指向・性自認等】

- パートナースHIP制度など環境整備が必要。

【全般】

- 人権を侵害してはならないことを広めるべき。
- どのような行為が差別なのかを具体的に示し、それを許さない姿勢を繰り返し示していくことが必要。
- 村社会的な感覚による多様性を受け入れない空気感が、若い人たち、特に女性が秋田に帰らない理由だと思う。
- 大人を見て成長するにつれ、子どもも同じように多様性を拒否したり差別したりする傾向が強くなっていく。
- 学校や社会で広報・教育、被害者への救済に力を入れる必要。
- 行政職員が差別について繰り返し学び理解すべき。

5 秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例(仮称)の骨子案

(1) 基本理念等

【多様性に満ちた社会づくり】

あらゆる差別等の解消を図り、県民一人ひとりが個性を尊重し合いながら、多様な文化及び様々な価値観を受け入れ、互いに支え合う社会の形成を図ること。

【条例の目指すところ】

県民が安心して暮らすことができ、かつ、持続的に発展することができる社会の実現に寄与すること。

【基本理念】

全ての県民が、個人として尊重され、良好かつ平穏な生活が確保され、地域社会を構成する一員としてあらゆる分野の活動に参画できる権利を尊重されること。

(2) 差別等の禁止

- 人種、国籍、民族、性別、性的指向、性自認、職業、年齢、障害、疾病等を理由とした差別の禁止
- 優越的な関係を背景とした不当な行為等の禁止

(3) 県、県民、事業者等の責務

- 施策に関する県の責務や県民、事業者等の責務

(4) 基本的な施策

- 禁止する差別等に関する学習の機会の提供、広報啓発の充実、相談窓口の設置等の必要な施策

(5) 推進体制の整備

- 県、市町村、県民、事業者等の関係機関が意見交換や相互協力を行うための体制整備

(6) 指針

- 多様性に満ちた社会づくりに関する施策の方向性や施策を総合的に推進するための指針の策定

6 スケジュール

令和3年10月	第2回県民意識調査
12月議会	条例素案、指針素案の説明
12月	パブリックコメント
令和4年1月	第3回県民意識調査
2月議会	条例案及び予算案の提出、指針案の説明
3月	条例公布
4月	条例施行